

ヘルプマークの普及について

1 普及への取組及び配布実績

- ヘルプマーク作成・活用ガイドラインや特設サイトを作成し、他の自治体や民間企業などの多様な主体による活用を促進
 - ・ デジタルサイネージ、映画館広告、特設サイトなど多様な広告媒体を活用
 - ・ 駅・公共施設・公立小中高等学校等にポスター掲示
 - ・ 電車・バスの優先席やホームドアにステッカー標示
- 平成 28 年 12 月末で 約 160,000 個のヘルプマークを配布
 - (使用者の声) 外へ出る自信が出た
 - (支援者の声) 困っている人に声をかけやすくなった

2 全国での活用

平成 28 年度導入自治体：京都府・徳島県・和歌山県・青森県・奈良県・神奈川県
平成 29 年度導入予定自治体：秋田県・栃木県・岐阜県・滋賀県・大阪府

3 企業等によるヘルプマーク普及の取組事例（東京都ホームページから事例抜粋）

(1) 民間企業による取組

- ヘルプマークに関する社内研修の実施
- 社内にポスター掲示の実施
- 障害者週間におけるお客様向けキャンペーンの実施



(2) 交通機関の取組

- 優先席掲示（例：都営地下鉄）
- バス車内掲示（例：民間バス会社等）
- 駅ポスター掲出（例：民間鉄道会社等）



(3) 地域の取組（例：福祉事業所の取組）

区立福祉施設や福祉事務所、警察署をはじめとした公共施設、施設近隣の商店等にポスターの掲示やチラシの配布を実施



(4) その他

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会発行「誰もが暮らしやすい社会をめざして心のバリアフリーとサポート事例」掲載

※本冊子は内閣官房が進める「心のバリアフリー」に向けた汎用性のある研修プログラムの一部の雛形に位置付けられる予定



参照：東京都福祉保健局ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/helpmarkforcompany/>